

令和8年夏の交通安全県民運動の実施

実施期間：7月11日（土）から7月20日（月）まで

運動の重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 横断歩道における歩行者最優先の徹底
- 3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 4 自転車等の安全利用とヘルメット着用の促進



歩行者の皆さんへ

- ★ 道路を渡る際は、横断歩道を活用して安全に渡りましょう。
- ★ 早朝や夕暮れ時・夜間は反射材を着用しましょう。



ドライバーの皆さんへ

- ★ 夏休みの時期は、交通環境が大きく変化します。あらゆる時間帯に、こどもの事故リスクがあることを認識しましょう。
- ★ 横断歩道に近づいたら、速度を落とし、歩行者の有無を確認し、歩行者・自転車がいる場合は、手前で停止しましょう。

自転車の皆さんへ

- ★ 自転車を利用する際は被害軽減のため、自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- ★ 道路を横断する際は左右・後方の安全を確認して横断しましょう。

～ おもいやり ゆずる心で 事故防止 ～

北部のまもり

発行

多治見警察署

0572-22-0110

多治見北部交番

0572-27-8555

🌻楽しく安全に夏休みを過ごすために🌻

ネットを賢く使いましょう！！

ネットで知り合った人に子どもだけで会いに行かない！ICT（情報通信技術）を安心安全に使うために、以下のようなこと心がけましょう。

- ① IDやパスワードは自分でしっかり管理しよう
- ② 健康への影響も気に掛けて使おう
- ③ スマホやゲームも含め、家庭でインターネットを利用するためのルールを決める

大人も子どももルールを守りましょう！！